

## 2018年(平成30年)「上場株式配当等の支払通知書」の交付について

エイチ・エス証券では、2018年内に国内外の上場株式等の配当金を「株式比例配分方式」により当社の証券口座で受領されている場合、または外国債券や累積投資型投資信託(MRF、MMFなど)、公募投資信託等の分配金を受領しているお客様は、以下の方法により「上場株式配当等の支払通知書」が交付されます。

## 【2018年分 上場株式配当等の支払通知書 交付方法について】

特定口座の源泉徴収	電子交付の同意	配当金等の損益通算	交付方法
源泉徴収 <u>あり</u>	同意している	あり	作成されません ※1
		なし	電子交付及び書面交付
	同意していない	あり	作成されません ※1
		なし	書面交付
源泉徴収 <u>なし</u> または <u>一般口座</u>	同意している	—	電子交付及び書面交付
	同意していない	—	書面交付

配当金を当社以外の金融機関で受け取っている場合、当社から支払通知書は発行されません

(配当金の支払いの都度、信託銀行等から交付されます)。

※1 配当金等の損益通算が「あり」の場合、特定口座年間取引報告書に配当金の支払い状況が記載されます。

## 2. 「書面交付」となるお客様への発送時期について

**2019年1月中旬ごろの発送を予定しております。**

(発送は、2018年12月末現在で当社にお届出いただいているご登録住所宛に郵送されます。)

## 3. 電子交付について

## (1) 閲覧可能時期

2019年1月11日(金)午前6時から閲覧可能となります。

## (2) 閲覧方法

お取引画面内[電子交付]⇒[信書照会]

報告書種類に「その他信書」を選択していただき「検索する」をクリックしてください。

## 「上場株式配当等の支払通知書」電子交付のお知らせを

クリックしていただくとPDF形式で報告書が表示されます。

## 4. ご注意事項

- ・電子交付された「上場配当金等の支払通知書」(PDFファイル)は確定申告でご利用いただけない場合があります。詳しくは所轄の税務署にご確認ください。